

随意契約理由書

1 業 務 名	お客さまセンター問合せ対応等運営委託業務 (2026年度)
2 業 者 名	阪神高速サービス株式会社
3. 随意契約理由	<p>本業務は、お客さまの声を直接聴く阪神高速道路の窓口業務である。その円滑かつ効率的な実施のためには、お客さま対応にかかるノウハウを備えていることはもとより、阪神高速道路に関する広範かつ詳細な知識とともに、当社のCS向上方針に基づき、当社と一体となって安定かつ適切にお客さま対応を行い、お客さま対応品質の一層の向上を図る能力が求められている。</p> <p>阪神高速サービス（株）は、当社の経営戦略、方針に基づき、当社のグループ会社として、阪神高速道路に関連するサービスの提供を行うことを目的として設立された会社であり、これまで当社が行ったCS向上に係る業務を受託し、当社の業務を熟知しているばかりでなく共通の経営目的をもって業務を行っており、ノウハウの蓄積と品質・コストパフォーマンスの向上を図っている。</p> <p>よって、同社は、他者よりも本業務を適切かつ効率的に実施できるものと考えられるため、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定により随意契約とする。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定による。	